

〔研究論文〕

「博物館資料保存論」履修生にみる「文化財」についての意識変化

山本 さぎり

〔Article〕

**Museum Resource Preservation Theory:
Changes in Student Thinking Regarding “Cultural Assets”****Sagiri YAMAMOTO****Abstract**

Since 2013, I have lectured in “Museum Resource Preservation Theory,” a class added as part of the new curriculum for the curator training course at Bunkyo University Faculty of International Studies.

As I was to lecture not only on material held by museums, but also more broadly on “cultural assets,” I was interested to see in what manner the attending students’ thoughts regarding cultural assets would change over the half-year duration of the class. I therefore issued the following task to the students as part of a routine examination: “Regardless of whether they have been formally designated as such or not, choose one or more ‘items that you personally consider to be cultural assets’ and write on them as though providing an explanation to another person.” My intention was to try to see if some changes could be identified when compared to the answers that students had provided in a questionnaire filled out during the first lecture.

In this paper, I make use of the data gathered from these reports, tasked to students over a three-year period from 2013 to 2015. I consider the changes in student thinking regarding cultural assets that occurred over a total of fifteen lectures given in a half-year period, as well as the background selected by students for the items they provided as examples.

From the results, it can be seen that the students began to think of cultural assets not as unrelated to themselves, but as existing in their near vicinity. Furthermore, while cultural assets come in both tangible and intangible forms, a particularly interesting result was that among the items given as examples, many students showed a high level of interest in intangible forms, especially as relating to language. From these results, we can say that the students thought of intangible phenomena as also capable of being cultural assets, as well as understood that things familiar in day-to-day life can either already be or have the potential to become cultural assets.

1. はじめに

学芸員養成課程は、平成24(2012)年4月1日から「博物館法施行規則の一部を改正する省令(平成21年文部科学省令第22号)」が施行し、新カリキュラムでは、これまでの12単位から9科目19単位の履修が必要となった¹⁾。

新たに開設した科目(授業)のうち、「博物館資料保存論」を平成25(2013)年度から担当するにあたり、科目名に「博物館資料」とあっても、まず「文化財」についての説明が必要だと思い至った。なぜなら、文化財として扱われているもののなかには、国や自治体から指定されているものもあれば、指定されていなくても「地域の文化財」として扱われているものも含まれるためである。

「文化財」とは文化財保護法 第一章第二条(文化財の定義)により定義されている²⁾。この定義を示すことはもちろんだが、履修生が文化財や博物館資料を身近なものとして実感できるようにしていきたい。そこで、「自分が大学在学時に学芸員課程を履修していた時はどうだったのか」、「博物館や美術館などの文化施設に勤務していて他者へ説明する時は、相手の要望に応じた対応ができていたかどうか。」などを考えながら、実施内容を組み立てていった。

本授業の履修生は、博物館に興味がある、学芸員資格を取りたいという学生が多いが、中には所属学科では資格が取れない、または資格は取らないけれど内容に興味を持ち履修してみた、という学生もいる。授業初回で尋ねると、「文化財」という言葉をなんとなく聞いたことはあるが、どのようなものかは知らないという反応である。むしろ授業で教えられるものと認識しているようであった。

そこで、全15回の授業を通して、履修生から文化財について意識に変化が見られるかどうか興味をもつようになった。さらに回数を経て履修生の様子を見るうちに、授業で接しているだけでは見えてこない内面の部分・考え方を知りたくなり、文化財をどう考えるのか、定期試験のレポート課題として出すことにした。

2. 方法

2.1 授業計画

平成25年度から平成27年度までの3年間、全15回の組み立ては多少の前後や訪問した文化施設の違いはあるが、ほぼ同じである。

流れは石田武志著『博物館資料保存論』³⁾の章立てを基本としたが、特定のテキストは設定せず毎回レジメを配布。関連・参考図書は、レジメでの記載や現物の回覧をした。授業に関連する報道があれば、旬の情報であり格好の教材となるため、その都度紹介した。

授業の前半では、資料保存について、資料の素材や種類ごとの保存方法を紹介するとともに、資料の劣化状況を段階的に見せたり、保存用の資材を紹介したりすることで、保存への意識を高めていくようにし、後半では、資料を収集・保存・公開する施設が数種類あるだけでなく、街ぐるみでの保存活動、博物館等施設の地域とのかかわりなど、広範囲かつ長期的視野での資料の保存のありかたについて考察していった。

全15回の具体的な授業スケジュールを下記のとおり、1テーマを2回分の授業にあてた回もある。

- ① 「文化財」について、および日本における文化財保護の歴史
- ② 資料の材質と劣化の要因や、資料保存のための環境管理
- ③ 具体的な資料の保全方法について(伝統的手法と自然科学的手法)。資料の状態調査による現状把握と修復前調査、修復
- ④ 資料の活用方法。複製の作成・デジタル化等とその活用(展示・オンライン等)について
- ⑤ 資料の梱包・輸送について(講義と実技)
- ⑥ 文化財の財産としての扱い(評価額や動産保険など)と知的財産権(主に著作権)について

⑦ 被災資料の保全について：資料の被災防止と救援活動、被災資料についての記憶と記録について

⑧ ひろがる博物館の役割：ユニバーサル・ミュージアム、地域における博物館の役割(エコ・ミュージアムなど)、自然環境の保護など

また授業開始前にはシラバスなどで下記注意事項を示した。

① 文化財の破損や劣化と切り離せないことから、文化財害虫の実物や写真を見せる機会があるため、承知した上で履修すること(見せる際は工夫し、見ることの強制はしない)。

② 本授業では、主に土日祝に数回のフィールドワークを予定している。授業期間外の拘束や、訪問先での注意事項があることを留意の上、履修すること。

そして授業では、以下のことに留意した。

① 初回に、本授業を履修した理由についてアンケートを行った。また途中でも変化の有無をみるため数回おきに感想を求めた。

② 国際学部で開講し、同学部と情報学部の学生が履修対象である。特に国際観光学科生が多く履修していることから、地域振興・観光資源としての文化財の扱い事例を取り上げるほか、知的財産権など文化財に限らず日常で直接かかわる内容も意識して取り上げた。

③ 国際学部で開講していることから留学生もいたが、授業は日本語で行い、不明の点があれば授業時間外も含め対応をした。またテーマごとに海外事例も紹介した。

④ 座学だけでは内容を実感するには難しいであろうと現場訪問する機会を設け、15回のうち3回はフィールドワークを実施した。訪問先は、人文系・自然科学系/独立行政法人・財団法人といった、運営形態やコレクションが異なる場所を選び、実施ごとにテーマを設定しレポートの提出を課した。(写真①、②)

ただし文化財の修復作業は現場見学ではなく、ドキュメンタリー映像を見せ、第三者が立ち入ることの危険さ、繊細な注意が必要であることを説いた。また、修復材料は専門のものだけでなく、身のまわりで使っている文房具・掃除用品・空調機器を使い工夫していることも説明した。



写真① 2013年11月9日実施
国立科学博物館(東京都台東区)でのフィールドワーク



写真② 2015年12月6日実施
横浜美術館(神奈川県横浜市)でのフィールドワーク

【コレクション展の見学風景】

作品は金氏徹平《White Discharge(建物のように積みあげたもの #3)》
2009年制作、横浜美術館に寄託

- ⑤ 梱包・輸送の回では2回に分け、1回目は梱包・輸送・展示作業の映像教材を見せたあと、教員が複数の立体物を使いどこに気をつけながら梱包するのかを実演した。2回目は履修生が梱包したいものを持参し実技を行った。この回は別項(2.1.1)で詳細を述べる。
- ⑥ 災害と被災資料保全の回では、以前から被災資料レスキュー活動が続いているが、平成23年(2011)に発生した東日本大震災以降、その必要性や活動が広く注目されるようになってきたこと、各地で災害が発生するたびにノウハウが生かされていることを、活動事例を紹介しながら解説した。さらに、毎年国内でもどこかで災害があり、自分や身近な人々に降りかかるかもしれないことから、大切なものを救うことが、ひいては文化財を保存し記憶や記録を伝えていくことへ繋がることも説明した。

授業を通してくり返し話したことは、価値観は人・地域・時代で変わることで、現在「文化財」といっているものは、元々は個人や組織が大事にし伝えたものだという点である。ここに関連し、梱包の回では実際に作業をすることで、自分の持ち物の破損を防ぐ梱包を施せば、身近な「思い出の品・大切な品」を保存・保管できること、そして被災資料レスキューの回では、同じく身近にある大切なものをできるだけ救出し持ち主に返すこと、これらが文化財を保存し伝えていくことに繋がることを伝えた。これらを踏まえて、期末試験では狭義の「文化財」という枠を取り払い、履修生自身にとって「文化財」と考えたものを挙げ、その理由についてレポートで論じさせた。

2.1.1 梱包実技について

ここでは前項に挙げた、授業で留意した事項⑤の詳細を述べる。

授業を2回に分けたうち1回目(前半)に使用した教材は、独立行政法人 東京国立博物館で平成21(2009)年3月31日(火)～6月7日(日)に開催した、興福寺創建1300年記念「国宝 阿修羅展」の梱包・輸送・展示までを取材・放送したドキュメンタリー番組である⁴⁾。この映像で、国宝を所蔵者から展示会場まで輸送・展示・返却するまでに、どのくらいの時間・労力をかけ、どこに注意を払い作業しているかを見せた。

続いて、教員が形の違う立体物を用意し、文化財として扱う場合の梱包を実演した。梱包には、番組内で実際に使用した資材で文房具店やホームセンターで入手できるものを使用した。梱包しながら、買い物で持ちかえる時や自宅で保管するための梱包と、文化財として扱う時の梱包との違いを示した。

2回目(後半)は、履修生が梱包したいものを持参し作業をした(複数可)。持参したものは、ペンケース・スマートフォンケース・メガネケース・メガネ・フィギュア・ぬいぐるみ・書籍など、日用品や愛用品である。作業途中で質問があれば対応し、一旦梱包した時点で、教員が梱包を解いて保護ができているかを確認した。教員は確認時に、容器と内容物との間に保護・補強の詰め物をしていなかったり、突起部分をカバーしていなかったりなど不足の部分は指摘し、履修生が修正をしてから再梱包をした。梱包したのち、実際に資料に付与するのと同様、資料名・日付・番号などの資料情報をラベルに記入・貼付した。梱包が終了後、希望者は梱包用の綿布团も作った。

この授業で博物館資料(文化財)の扱いを体験したことにより、終了後のアンケートからは、「簡単にできると思っていたが、思ったより時間がかかった」、「普段梱包には気をつかったことがないが、文化財の取扱にはとても気を使うことがわかった。」、「自分にはこういう扱いは無理だと思う。」などの回答が得られた。

3. 定期試験の課題について

定期試験の課題は当初、文化財を扱う現場になるべく足を運んで欲しいことから、施設見学から授業で得たことをレポートで考察するテーマを考えていた。しかし前述したように、授業を進めていくうちに文化財についての意識に変化があったのかを知りたくなり、これをレポート課題とした。その内容を以下に示す。

【「博物館資料保存論」定期試験レポート課題について】

① 課題内容

「文化財指定の有無にかかわらず、自分にとって《文化財》と考えるものを一件以上選び、下記について他者へ説明することを想定して述べること。」

a. 選んだものについて、それが自分にとって文化財であると考えた理由

b. その保護・保存の必要性・方法と、周囲や後世へどのように伝えていきたいか

<補足>

- ・指定の有無にかかわらず、有名・無名のどちらでも、身の回りで気づいたものでも良い。
- ・「一件以上」とは、単体でひとつでも、集団でひとまとまりでもよく、またこれらを複数取り上げても構わない。

・対象は、有形・無形・芸能・風習・生物・景観や建造物群(自然や町並み)など、ほとんどのものとし、古代から現代に至る、いつのもの・ことでも良い。たとえば、ユネスコが和食や和紙を無形文化遺産に登録したように、「食」や普段使っているものの中からテーマを選んで、また様々な媒体のキャラクターについてでも構わない。

② 文章量：A4用紙2～3枚程度(超えても良い)。

表紙に、レポートタイトル、所属、学籍番号、氏名を記載のこと。文字量は本文でA4版1枚あたり約1,000字程度。

なお、本課題の結果を研究成果や報告として活用することがあるため、内容を出して欲しくない場合は意思表示をすること、個人情報を出さないことを付記した。また、本課題への質問は随時受け、質問・回答は情報共有のため履修者全員に周知した。

4. 結果と考察

実施したのは前述のとおり平成25(2013)年度から平成27(2015)年度までの3年間である。レポートで履修生が「自分にとっての文化財」と考えたものを表1に示す。

実際の履修者は、2013年度18名(男性4、女性14)、2014年度15名(男性4、女性11)、2015年度3名(全員女性)の計36名であり、全員が内容を出すことを了承した。挙げたもの・ことについては、項目を分けている場合は1項目ごとに1カウントし、1項目に複数含まれている場合はまとめて1項目とした。挙げた理由については、論じられている文章を単純化し執筆者の意図が変わることを避けるため、表には項目を設けていない。

表1 博物館資料保存論 定期試験課題レポート結果 平成25(2013)年度～平成27(2015)年度実施

開講年度 /人数	自分にとって《文化財》と考えた内容	学年	備考
2013年度			
1	ファッション	4	
2	鹿島神宮のお祭り人と人とのつながり	4	
3	おふくろの味 米川の水かぶり(宮城県)	4	
4	アニメ・マンガ 食品サンプル	3	
5	空間・景色(直島)	3	
6	長崎における文化	3	
7	小倉百人一首	3	
8	「和服」と「小布施 着物でまち歩き」	3	
9	地獄谷	3	
10	言語ごとの「あいさつ」	2	
11	桜	2	
12	横須賀市そのもの	2	
13	横浜山手西洋館と山手本通	2	
14	家庭での餅つき	2	
15	着物を着る文化 花火 かまくら	2	
16	ドラえもん	2	
17	重要無形民俗文化財 小峰入りとチャッキラコ(神奈川県)	2	
18	童謡	2	
2014年度			
1	生まれた三重の里のさまざま	3	
2	オタク文化	3	
3	ゆるキャラ	3	
4	韓国のもの：キムチ 韓国のもの：テッキョン(脚戯、伝統武芸)	3	留学生(大韓民国)
5	歌舞伎	2	
6	歌舞伎	2	
7	日本語	2	
8	横浜市歌	2	
9	身のまわりの書籍、なかでも藤子・F・不二雄	2	
10	日本の歴史・精神・文化	2	
11	日本独自の行事	2	
12	輪島塗	2	
13	言葉(方言、流行語)	2	
14	給食	2	
15	中国の文語文	3	留学生(中華人民共和国)
2015年度			
1	熊本県 五家荘 有名・無名問わず全ての「伝統」について。	3	
2	秋田県小坂町 康楽館(芝居小屋) 十和田湖	2	
3	日本アルプス(飛騨山脈)をメインとした自分の地元について	2	

※注 履修者数は、履修登録者数ではなく実履修者数である。

まず、「文化財」としたいもの・ことの範囲や属性は、有形・無形ともにあり、具体的なもの・こと、ファッション・アニメ・マンガなどジャンル全体、範囲が広く抽象的・概念的なもの、出身地域やその周辺地域の環境(空間)などさまざまである。

履修生のうち女性の人数が多いが、挙げられた内容に性別での傾向は見受けられなかった。むしろ出身地域の自然・民俗・風俗・伝統行事についてが約半数あり、留学生からも挙げられていたため、暮らしていた環境が垣間見えるようだった。挙げた理由として、「小さい頃から地域の行事に参加していた」、「故郷をでてから、暮らしていた地域の文化を残し伝えていきたいと思うようになった」、「日本に留学し、母国の文化をもっと知り伝える必要を感じた、その中から選んだ」など、親しんでいたこと・ものを改めてふりかえり、これは自分にとっての文化財であると考えようようになったことが分かる。

いっぽう、歌舞伎や能などの伝統文化で、名称は知っていても接したことがなかったもの・ことを、「大学の授業で初めて伝統芸能の観劇に行き、興味を持ったため。」と、自分の意志でなく体験する機会があり、そこで初めて「文化財として残し伝えたい。」という思いが出てきたという回答もあった。

回答のなかで目を引いたことは、「あいさつ」「方言」「流行語」「童謡」「小倉百人一首」「日本語」「中国の文語文」など、言語に関わる事項を挙げてきた者が複数名(留学生を含む)いたことである。言語は無形(ただし言語資料は有形)であり、その変化はめまぐるしく、元の言葉の意味とは異なる意味で使われている場合もある。「若者は言葉(言語)の使い方をないがしろにしがち」という声も聞こえるなか、言語に対して意識を持ち、やがて失われていく可能性も視野に入れて「文化財」として挙げた者が複数いたという大変興味深い結果を得た。

履修生が課題に取り組んだ姿勢について一例を示す。課題提出後の後日談であるが、マンガのキャラクターを挙げた者の一人から、「課題を何について書いたか周りに聞いたら、みな真面目なもの(こと)で、自分が挙げたテーマが恥ずかしくなった。本当にそれで良かったのか？」という問いかけがあった。「自分が本当にそう考えて、その理由を説明して書いたことが大事であり、全く気にすることはない。実際、文化財指定や文化遺産認定されたものを見ても、今後何が文化財として扱われるか分からないのだから。」と応じた。ここからも、自分が文化財だと思ったこと・ものを、自分なりに理由を考え説明した者が確実にいることがわかる。

他にも、出身地域のもの、日常身近なものを残していきたいというだけでなく、知って欲しいという意欲も感じられた。これは留学生も同様で、母国での博物館等施設や資料保存について現状を調べて話をするだけでなく、フィールドワークのレポートや授業でのコメントも、母国の事例を出し比較し考察をするようになった。

このように履修生は授業を通して、文化財には有形だけでなく無形も対象であることを認識し、自分と縁遠いものではなく身近なことや体験したことと文化財との関連づけができ、保存も意識してきているという手応えを感じた。むしろ本授業だけでなく、他の授業も履修し見識を深めていることの影響もある。

いずれ、本課題で履修生が挙げたなかで、現在は未指定であっても将来文化財指定されるものが出てくるのではないかとさえ考えている。

本課題を3年間実施したが、履修生数のこともあり集まったデータは多くはない。そして学芸員課程開講科目は他にもあるため、得られた成果は本授業のみの影響ではないが、文化財と資料保存を意識するような変化は認められたと言える。

本授業を遠し、担当した自分も新たな知見を得られ、異なる視点にも気づかされるなど刺激を受け、文化財に対して視野を広げることになった。本課題は授業を担当した3年間で一区切りとし、本稿でまとめたが、興味深いテーマのため、この問いかけは授業だけでなく機会を設け続けていきたい。

※本稿執筆中の4月14日21時26分に「平成28(2016)年熊本地震」が発生し、現在も九州各地で地震が続いています。被害に遭われた被災地域の皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

参考文献

- 1) “司書・学芸員の養成課程の設置等について”. 文部科学省生涯学習政策局社会教育課. 平成23年5月31日.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/shisyo/1306262.htm, (参照 2011-06-05)
- 2) “文化財保護法”. 昭和二十五年五月三十日法律第二百十四号. 最終改正年月日: 平成二十六年六月十三日法律第六十九号.
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S25/S25HO214.html>
- 3) 石崎武志. “博物館資料保存論(KS理工学専門書)”. 講談社, 2012
- 4) NHK. “プロフェッショナル仕事の流儀 第117回「不安の先に、光明はある 文化財輸送・海老名和明」”. 2009年4月28日放送
<http://www.nhk.or.jp/professional/2009/0428/>